



身に覚えのない荷物が届いたら

まず確認

1. 誰かからのギフトでは？
→ 心当たりに確認
2. 電話勧誘を受けた覚えがある
→ 消費生活センターに相談



送り主は過去に取引したことがある業者？

はい

過去の契約が定期購入でなかったか確認

さらに

1. 利用しているショッピングモールやサイトの利用履歴を確認
2. クレジットカードの利用履歴を確認



いいえ

通信販売を利用している？

はい

いいえ

一方的に送り付けられた商品に該当？

疑問や問題があれば

⇒消費生活センターに相談

消費生活センターから一言

安易に送り付けと判断せず、誤解や勘違いがないか確認しましょう

消費者トラブルで困った時には、消費生活センター
(055-934-4841)へ相談してください!